



西村 昌彦がコニシ<4956>株式の大量保有報告書を提出



コニシ<4956>について、西村 昌彦が8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「コニシ株式会社の取引先持株会であるコニシ共栄会の理事長として保有」によるもの。

報告書によると、西村 昌彦のコニシ株式保有比率は、5.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月17日。